

社会福祉法人 洛東園
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成29年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 9日以上とする。

<対策>

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
取得状況のとりまとめを周知
- 平成27年 7月～ 四半期ごとに未取得の職員に対し取得勧奨を開始
- 平成28年 4月～ 年間取得率を周知

目標2：ノー残業デーを追加設定し、実施する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 法人ノー残業デーを追加設定し実施

目標3：法定外労働時間を前年比月平均30分削減する。

<対策>

- 平成27年 4月分～ 職員毎の法定外労働時間を集計し管理職へ公表
- 平成27年 8月～ 法定外労働時間が増加傾向事業所の現状把握
- 平成27年11月～ 現状把握した事業所の法定外労働時間削減への取組実施